



親から子へつなぐ
悠久の森 源流の里
にしめや

広報 Nishimeya

にしめや



No.699



青の煌めきあおもり国スポ
2026 翔ける未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会

カヌー競技会
スラローム・ワイルドウォーター
開催まであと 0 日

カヌー競技会
スプリント
開催まであと 41 日



白神のまなびやより P.2 ~ 3
いきいき健康広場 P.4
白神だより P.5
消防だより

お知らせ P.6 ~ 11
ズームアップにしめや P.12

自神のまなびやより

たしろ保育園

暑い日が続いていますが、たしろ保育園、児童クラブの子どもたちは今日も元気いっぱい園生活やクラブ活動を楽しんでいます。毎朝「おはよう！」と元気な声が響き、そこには子どもたちの笑顔があふれており、私はその光景を眺めるたびに「よし、今日も一日頑張ろう！」という気持ちになります。

さて、我々保育者は業務のなかに『相談対応・相談援助』というものがあり、保護者の方や地域の方から主に『子育て』に関する相談を受けることがあります。そして、私が受ける相談の多くは『子どもの成長』に関することです。

子育てをしていると「〇〇くんはできるようになったけど、うちの子はまだできない」と、つい周りの子どもと成長を比較してしまうことがあります。私も息子が二人おりますが、その気持ちは痛いくらいに分かります。私も妻も子どもの成長に関して随分と悩んだ時期がありました。しかし、二人の息子が成人した今だから思えることは、「子どもの成長は競争ではなく、一人ひとりにそれぞれのタイミングがある」ということです。

保育園で子ども達と過ごしていると、一人ひとりの成長のスピードの違いや、成長のタイミングが違うことに気づかされます。そして、身体を動かすことが好きな子、じっくりと考えてから行動する子、絵を描くのが得意な子、文字の読み書きに興味を持つのが早い子などその姿は様々です。

また、なかなか言葉がでない、発語が遅い、吃音（きつおん）があるなど言葉の発達に関して相談を受けることも多くあります。我々大人に照らし合わせてもらうとよくわかると思いますが、言葉巧みにお話をする方もいれば、私の様に人前で話すよりもこうして文章に書く方が言葉に出しやすいという方もいます。発語が遅いからといって、将来的に寡黙な性格になるというエビデンスはないそうです。物静かな性格の方が人から好まれる場合もあります（笑）皆さん人それぞれです。



遊びに関しても同様で、友だちと一緒に遊ぶことが好きな方（子）もいれば、一人で好きなことをじっくり楽しむことを好む方（子）もいます。どちらが良い、悪いということではありません。大切なのは、目に見える結果だけを『成長』と捉えるのではなく、周囲と比べるのではなく、「その子らしさ」を受け止める事です。そして他の子と比べるのではなく、その子の「以前」と比べてあげるとしっかりと『成長』として捉えてあげることができると思います。



成長の速度と道のり、その子の得意なものは一人ひとり違います。ペースはそれぞれ違えども小さな一歩を積み重ねながら、子ども達は確実に成長しています。

私の好きな詩『私と小鳥と鈴と』のなかに「みんなちがって、みんないい」という言葉があります。本当にその通りだと思います。子ども達の『その子らしい成長』を、これからも温かく見守っていきたいと思います。

たしろ保育園 園長 對馬 大輔



『山の学校・海の学校交流会』 ～佐井村のみんなと 友情を深めました～

7月23日（木）、24日（金）に「西目屋村・佐井村小学生交流事業」が西目屋村で開催されました。
6年生は、昨年度出会った仲間と再会を果たし、最初から笑顔でいっぱいでした。一方、5年生は少し固い表情が見られました。

開会行事では、5年生の米村倫太郎さんが、「この交流会を通して、おたがいの村のよさを知ったり、自分の村のよさにあらためて気づいたりする機会にできればいいと思います。いっしょに楽しい思い出をたくさん作りましょう。」と、出会いの言葉を述べてくれました。

始めに、レクリエーションを行いました。少し緊張しながら自己紹介をして、名札作りを行いました。続いて、ビジターセンターの見学に出かけました。佐井村の小学生は、大型スクリーンの映像観賞を通じて、世界遺産白神山地のすばらしさを実感できたようでした。また、しおり製作体験では、こぎん刺しの模様とねぶた絵を貼り合わせたしおりを作成し、津軽を感じる思い出の一品を完成させることができました。

夕食の後は、メモリアル花火大会です。夕闇に浮かぶ花火を見つめながら、暮れゆく西目屋の夜をみんなで楽しみました。立派な打ち上げ花火を見た際には、みんなから大きな歓声が上がっていました。

二日目の起床後は、みんなが少し眠そうでしたが、朝食を食べて元気を取り戻していました。その後、グループ別にブナコ西目屋工場の見学と水陸両用バスの乗車体験を行いました。工場の見学では、ブナの木を原料としてできる作品の造形美に感動していました。乗車体験では、津軽ダムに水陸両用バスが入水するときに喜びの声を上げていました。

閉会行事では、6年生の田澤夢翔さんが、「ぼくは、佐井村交流で体験したことを一生忘れないと思います。このような貴重な体験をさせてくださった、たくさんの方々に感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。」と、お別れのあいさつを述べました。最後は、笑顔で手を振りながら、佐井村の子どもたちを見送りました。

今回の交流事業では、佐井村教育委員会、西目屋村教育委員会の皆様に変にお世話になりました。本当にありがとうございました。



『質の良い睡眠と生活リズムで健やかな心身を』

保健協力員の交代のお知らせ
 団地（郵便局側）
 雪田由美子さんとなります。

いきいきポイント1 健康増進普及月間について

毎年9月は『健康増進普及月間』です。生活習慣病に対する知識を深め、生活習慣病の改善に向け、自身の生活習慣を見直しましょう！

統一標語「1に運動 2に食事 しっかり禁煙 最後にクスリ ～健康寿命を延ばしましょう～」

いきいきポイント2 結核・呼吸器感染症予防週間（毎年9月24日～30日）について

結核はまだ身近な病気です

1年間で（2024年）新規登録患者数 10,051人
 死亡者数（概数） 1,461人

結核は
 早期発見が大切！



咳・たんが2週間以上続いたり、微熱や体のだるさが続く場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

身近な呼吸器感染症を予防しよう

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症・細菌性肺炎など

呼吸器感染症は
 予防が大切！



換気、手洗い・手指消毒などの基本的な感染対策が有効です。また、感染予防としてマスクの着用が効果的です。

【今月のいきいきDay】

日程	行事名	備考
9月8日（火）	歯っぴーデー	歯ブラシを交換しませんか？ 意識的に歯磨きをしてみましょう。
9月10日（木） から 9月16日（水）	自殺予防週間	眠れない、不安で仕方ないなど自分の心の不調に気づいたり、身近な人の異変に気づいたら、まずは『村保健師』や『よりそいホットライン（24時間フリーダイヤル 0120-279-338）』などの機関を利用して、悩みを相談してみませんか。 村ホームページ▶
9月25日（金）	敬老会	対象者にはご案内をお送りします。
1月31日（日）まで	個別健（検）診 個別婦人検診	年1回、体の状態を把握し、健康の維持増進に活用しましょう。随時受付しています。お問合せは保健師までお願いします。



※ひとりりで悩まないで、まずは相談してください。

保健福祉係 保健師／成田・茶谷 電話 85 - 2804



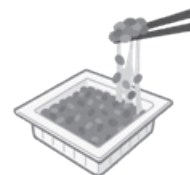
管理栄養士 稲宮麻耶の食育だより 腸から健康に！発酵食品のチカラ

日本の食卓には、発酵食品が古くから根付いています。ヨーグルトや納豆、キムチ、みそ、しょうゆ、甘酒、チーズ……私たちの食卓におなじみのこれらは、すべて「発酵食品」です。微生物（細菌・カビ・酵母など）のはたらきによって、食材が変化したものです。

発酵食品は、体にとって良いはたらきをする「善玉菌」を含み、腸内環境を整えます。腸内環境が良くなると、便秘の解消や免疫力の向上など、体にうれしい変化につながります。また、うれしい変化は体だけにとどまりません。腸は「第2の脳」とも呼ばれ、実は心の健康にも深く関わっているのです。

Q.腸はどうして心の健康に関わるといわれているのでしょうか？

- ① 腸が活発に動くと、その動きが脳を刺激するから
- ② 気分を安定させる「幸せホルモン」のもとが、腸で用意されるから
- ③ 腸に食べものがあると脳が満足して落ち着くから



正解は②です。「幸せホルモン」と呼ばれる「セロトニン」には、精神を安定させるはたらきがあります。セロトニンをつくるには「トリプトファン」という栄養素が必要です。トリプトファンは肉や魚などのたんぱく質に含まれていて、消化・吸収されてセロトニンの材料になります。腸内環境が整っていると、こうしたはたらきがスムーズに進むと考えられています。

「食後にヨーグルト」「みそ汁を一椀」など、無理のない範囲で毎日の食卓に発酵食品を取り入れ、おなかの中から心と体の健康づくりをしましょう。



アクアグリーンビレッジ ANMON



西目屋村の観光名所である「暗門の滝」は、昨年8月の大雨により歩道が損壊し大打撃を受けております。

今期村役場におきまして雪解け後から復旧工事と安全整備を行い、8月1日より無事に開通することができました。

昨年に引き続き熊の風評被害もあり、県内外の白神観光のお客様は減少しております。

それでも県内外や国外の観光のお客様はもちろん、旅行会社様からも暗門の滝の開通に期待し心待ちにいただいております。

この声を受け、あらためて暗門の滝は白神山地の観光には、なくてはならないものであると実感しております。

これから西目屋村の白神山地観光のお客様に少しでも多くおいでいただくよう、受入れや宣伝を強化してまいります。

社会福祉協議会だより

義援金の募集 令和8年熊本地震災害義援金

令和8年7月28日に熊本県宇城市、八代郡氷川町で震度7を観測した地震により、被災された方々を支援することを目的に、日本赤十字社と熊本県共同募金会では、義援金の受付を行っております。ご協力いただければ下記振込先に直接振込いただけますようお願いいたします。詳細につきましては、日本赤十字社青森県支部と熊本県共同募金会の各ホームページをご確認ください。皆様のご協力をよろしくお願いします。



▼受付期間

令和8年7月31日(金)から

令和8年10月30日(金)まで

(被災状況に応じて、受付期間を延長する場合があります。)

▼問い合わせ先

社会福祉法人西目屋村社会福祉協議会

西目屋村大字田代字神田57

受付時間：8：15～17：00（土日祝休み）

電話：0172-85-2255

消防だより

～秋の台風・大雨シーズンに備えましょう～

秋は台風が発生しやすく、台風の前線の影響で、大雨、洪水、暴風等による自然災害が発生しやすい季節です。全国各地で浸水被害を受けるなど、近年これまで想定外と思われてきた豪雨が毎年のように発生し、川のはん濫や土石流、がけ崩れ、地すべりなどが発生しやすく、人々の生活や生命が脅かされるような自然災害が度々発生しています。雨で増水した川や田んぼを見に行き流されてしまったり、浸水した道路で側溝の境界が見えにくいために転落したりする事故も発生しています。自然災害は必ず起こります。いつ起こっても対応できるように備えましょう。

★事前の備え

- ①避難場所を確認しておく。
- ②窓や雨戸はしっかりとカギをかけ、必要に応じて補強する。
- ③非常用品を確認しておく。(懐中電灯、携帯用ラジオ、乾電池、救急薬品、衣類、非常用食品、携帯ボンベ式コンロ、貴重品など)
- ④側溝や排水口は掃除して水はけを良くしておく。
- ⑤風で飛ばされそうな物は飛ばないように固定したり、可能なら家の中へ格納する。

- ⑥水を確保する。(断水に備えて飲料水を確保するほか、浴槽に水を張るなどして生活用水を確保する。)

- ⑦テレビやホームページなどで、気象情報や防災情報をこまめに確認する。

西目屋村災害発生状況 令和8年7月末現在

	救 急	火 災	救 助	遭 難
7月件数	8	0	0	0
累 計	34	0	2	0

『遺言書の作成を考えている方へ』

「自筆証書遺言書保管制度」をご存じでしょうか。

皆様が作成した自筆証書遺言書を法務局に預けることができます。

法務局において保管する自筆証書遺言書保管制度の特徴は、次のとおりです。遺言書の作成を考えている方は、是非この制度をご利用ください。

- ① 法務局が遺言書を大切に保管しますので、遺言書の紛失や誰かに改ざんされるといった心配もありません。
- ② 遺言書があれば自身の財産を確実にご家族等に託すことができ、相続をめぐるトラブルも未然に防止することができます。
- ③ 遺言者が亡くなった後に、ご自身が指定した方へ「法務局で遺言書を保管している」旨の通知を送付するサービスもありますので、誰からも遺言書の存在を気づいてもらえなかったという心配もありません。

詳しくは、法務省ホームページを確認又は最寄りの法務局へお問い合わせください。

◎法務省ホームページ 「自筆証書遺言書保管制度について」はこちら →



◎問い合わせ先 青森地方法務局弘前支局 0172-26-1150

地域資源レポート 巡回写真展 開催

圏域8市町村住民のみなさんから投稿された、津軽地域の素敵な写真やイラストを紹介する写真展を開催します。ぜひご覧ください！

○期間 9月15日（火）
～9月23日（水）
○場所 道の駅津軽白神
ビーチにしめや
○時間 9:00～17:00

※観覧は無料です。
※写真展は圏域8市町村施設を巡回して開催します。
※日程詳細は
津軽広域連合HPを
確認ください。



○問い合わせ先
津軽広域連合 総務課総務企画係
電話 31-1201

困ったら一人で悩まず行政相談

9月から10月までの2か月間は、「行政相談月間」です

村民の皆様が毎日の暮らしの中で、役所が行う仕事に関する苦情や意見・要望などがあつた時に、身近な相談相手となるのは総務大臣から委嘱された行政相談委員です。

道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど役所が行う仕事について、お気軽にご相談ください。相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

【定例行政相談日】

○日 時 毎月15日（土・日・祝日の場合は翌日） 9時～12時
○場 所 役場1階 談話室2
○相談担当者 行政相談委員 折戸 孔子
○問い合わせ先

・西目屋村役場総務課総務係 Tel85-2111
・総務省行政相談センターきくみ青森 Tel0570-090110
〒030-0801 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎4階

〈暮らしの困りごと相談所〉

国、青森県、青森市、弘前市の行政機関や弁護士などがさまざまな相談に応じる「暮らしの困りごと相談所」を開設します。

※相談無料・秘密厳守、事前予約が必要。

日 程	会 場
10/15(木) 10:30～15:00	青森市 フェスティバルシティ・アウガ 5階AV多機能ホール
11/12(木) 10:30～15:00	八戸市 ハ戸ショッピングセンターラピア 地下1階ラピアホール

問い合わせ・予約 総務省行政相談センターきくみ青森 Tel0570-090110

「ふるさと探訪バスツアー」参加者大募集!!

津軽広域連合では、圏域8市町村在住の方を対象に、大鰐町・弘前市の観光資源を巡る日帰りバスツアーを開催します。本ツアーでは、令和9年度末で運行休止が予定されている弘南鉄道大鰐線の一部区間にも乗車します。皆さまのご応募をお待ちしております!

【日程】 令和8年11月13日(金)
【時間】 9:00～15:30(雨天決行)
【集合・受付】 JR弘前駅城東口バスプール
9:00までにお越しください

名で申込む場合は、お二人分の情報をご記入ください。

①郵便番号・住所 ②氏名(ふりがな)
③年齢 ④電話番号

【行先】

わにもっこ工房(大鰐町)/木工体験・ショールーム見学 → 大円寺(大鰐町)/見学 → JR大鰐温泉駅・大鰐町地域交流センター鰐come/自由散策 → 旧石戸谷家住宅(弘前市)/昼食(津軽あかつきの会)・津軽カタリスト朗読劇鑑賞 → 道の駅ひろさきサンフェスタいしかわ(弘前市)/自由散策

【申込期限】 令和8年10月5日(月) 必着

【参加者への通知】

- 応募者多数の場合は抽選を行い、当選者にのみ通知します。(通知発送予定:10月中旬頃)
- このバスツアーは添乗員が同行します。

【募集対象】

弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村にお住まいの方

【問い合わせ・申込先】

〒036-8003 弘前市駅前町10-5日専連ビル7F 日専連旅行センター弘前支店「ふるさと探訪バスツアー」係

電話 0172-36-4649

E-mail y.matsuki@nissenren-travel.jp

営業時間(土・日・祝日休業)

9:30～12:30、13:30～17:30

【募集人数】 30名(最小催行人数20名)
※大型バス1台を利用します

【参加費】 1人 4,000円
※昼食代、体験料などを含みます

旅行企画実施
青森県知事登録旅行業 第2種101号
総合旅行業務取扱管理者
松木 芳文

【応募方法】

「ハガキ」または「電子メール」に、次の①～④をご記入のうえ、お申込みください。1通の応募につき、2名までお申込みできます。2

※詳細は津軽広域連合HPをご覧ください。



【受講生募集のお知らせ】 在職中の方を対象とした職業訓練「CAD操作・木工製図講習」を実施します。

CAD基本操作講習

【と き】 令和8年11月4日(水)、6日(金)、9日(月)、11日(水)、13日(金) 午後6時～午後9時

【と ころ】 弘前高等技術専門学校(弘前市大字緑ヶ丘一丁目9-1)

【定 員】 15名 【受講料】 1,300円 【募集期間】 令和8年9月11日(金)～令和8年10月9日(金)

【申込方法】 メール又は郵送でお申込みください(募集締切日必着)。HP上の受講申請フォームからもお申込みできます。※受講申込書は当校ホームページからダウンロードできます。詳細は当校ホームページをご覧ください。

〈HP〉 https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/sangyo/hi-gisen/hi-gisen_zaisyokusya_01.html

【問い合わせ先】 弘前高等技術専門学校 在職者訓練担当
電話 0172-32-6805 E-mail hi-gisen@pref.aomori.lg.jp

自衛官募集案内

募集種目	資 格	受付期間	試 験 日
第3回 一般幹部候補生 (大卒程度試験)	・ 22歳以上26歳未満の者 ・ 20歳以上22歳未満で、大学卒業者（卒業見込み含む）又は大学卒業相当の者 ・ 26歳以上28歳未満で、大学院修士課程等修了者（修了見込み含む）又は同等の資格を有する者	令和8年9月 1日～ 令和8年9月25日 まで	令和8年10月10日
第3回 一般幹部候補生 (院卒者試験)	修士課程修了者等で、 20歳以上28歳未満の者		
第3回 幹部候補曹	20歳以上33歳未満の者		
第3回 一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、 33歳に達していない者)	令和8年 9月15日～ 令和8年11月20日 まで	【WEB】 令和8年11月28日～ 令和8年12月 6日 ※いずれか1日を指定されます。
第3回 2等陸・海・空士 (任期制自衛官)	18歳以上33歳未満の者		未定 ※試験日については、 決定次第お知らせします。

※ 受験資格等の詳細につきましては、自衛隊弘前地域事務所までお問い合わせください。

《問い合わせ先》

〒036-8093 弘前市城東中央3丁目9-19 自衛隊青森地方協力本部弘前地域事務所
電話・FAX 0172-27-3871

令和8年度 あおもりの農山漁村フォトコンテスト 作品を募集します！

■内容

青森県の農林水産業を営む人々の豊かな表情や伝統的な文化・行事、四季を通じた農山漁村の風景などを写真で募集します。たくさんのご応募お待ちしております。

■申込期限

令和8年10月30日（金）まで



■応募方法

応募票（ホームページからダウンロード）に必要事項を記入の上、作品に添付し郵送またはメールでご応募ください。

■応募・問い合わせ先

一農山漁村－水循環保全学会 事務局 岩淵、貴田
電話 017-723-2404
Mail : kikaku-photo@aodoren.or.jp
URL : <https://www.aodoren.or.jp/mizujunkanhozen-gakkai/>

※詳しくは一農山漁村－水循環保全学会ホームページをご覧ください。

西目屋応援商品券

「目屋ズーミ」について

■有効期限にご注意ください

西目屋村応援商品券「目屋ズーミ」の有効期限は、**令和8年12月31日まで**となっております。

有効期限を過ぎた場合は、商品券の利用ができなくなりますので、まだ利用されていない方は、期限内に利用しましょう。

■商品券を受け取れなかった方

郵便局の保管期間を経過して村に返送される商品券は、役場産業課で保管します。世帯員のどなたかが当課へ受け取りにお越しください。

なお、引き渡しの際に、本人確認をさせていただきますので、**印鑑と運転免許所等の本人確認ができるものを持参**してください。

■問い合わせ先

役場産業課 TEL 85-2800

「原子力発電施設等研修」及び「原子力関連技術研修」に係る受講者募集

県では、原子力施設関連業務への参入に当たって必要とされる専門的な技術や資格等を有する人材を育成するための研修を開催します。

原子力施設関連業務の知識・経験のない方も歓迎しますので、お気軽にお問い合わせください。

第二種電気工事士受験対策講習

開催日：【学科試験対策】令和8年9月7日(月)～9日(水)

【技能試験対策】令和8年11月16日(月)～18日(水)

目的：原子力発電施設等において作業従事する上で必要となる「第二種電気工事士」資格取得を目的とする。

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育

開催日：令和8年11月25日(水)

目的：原子力発電施設等において、高所作業に使用される「フルハーネス型墜落制止用器具」の取扱及び安全管理に関する基礎知識を得る。

○受講料 無料

○研修場所 東北町 青森原燃テクノロジーセンター
六ヶ所村 青森量子科学センター 等

○主催 青森県環境エネルギー部 エネルギー・脱炭素政策課

*その他、詳細については、下記へお問い合わせください。

○問い合わせ先

株式会社青森原燃テクノロジーセンター（業務委託先）

電話 0175-63-4671 FAX 0175-63-4681

H P <https://www.agtcinc.co.jp>



わくわく デジ★とも あそべる展

「わくわく デジ★とも あそべる展2026」
は、こどもから大人まで楽しめる体験
型イベント！ スマホ解体チャレンジや
YouTuber体験を初開催!! 最新のデジタル
技術を体験してみませんか？

◆日時

令和8年9月5日(土) 10時～17時

令和8年9月6日(日) 10時～15時

◆場所

青森公立大学

2階 交流ホール

3階 311講義室



にしめやあんしんメールのご利用について



LINE



メール

村では、災害時の防災情報や平時の村からのお知らせなどをLINEやメールで受け取ることができる「にしめやあんしんメール」を運用しています。

誰でも無料で利用できますので、登録のうえご活用ください。

農業集落排水に加入しましょう

農業集落排水（下水道）は、水環境の悪化により生態系などに様々な影響を及ぼす生活排水を集めて、きれいな水に処理することによって、農業用排水及び河川の水質改善を図り、快適な生活が送れるようになります。

排水設備工事や水洗便所改造工事をする場合は、役場建設課（電話 85-2802）までご連絡ください。

法の日司法書士無料法律相談会

10月1日は法の日です。日常生活での困りごとや法律上の悩みについて司法書士が、県内各地にて面談での無料相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

1. 主 催 青森県司法書士会
2. 相 談 員 司法書士
3. 相談内容 相続・登記・遺言・成年後見・
多重債務・裁判所提出書類作成等
4. 対 象 一般市民
5. 受 付 当日先着順
6. 日時場所 弘前地区会場（面談相談）

日時：2026年10月3日（土）10：00～15：00

場所：弘前文化センター2階「第5会議室」
（弘前市大字下白銀町19-4）



※相談は無料ですが具体的な手続が必要になる場合には、別途費用がかかりますので相談員にご確認ください。

（問い合わせ先）青森県司法書士会 青森市長島3-5-16 電話 017-776-8398

青森地方裁判所からの お知らせ

令和8年10月1日から、青森地方裁判所弘前支部及び青森地方裁判所八戸支部の不動産執行事件、債権執行事件、財産開示事件、情報取得事件については、青森地方裁判所本庁で取り扱うことになりました。

◆既に弘前支部及び八戸支部に申立てをされている事件

令和8年10月1日からすべて青森地方裁判所本庁で取り扱います。

◆新たに申立てをされる場合

令和8年10月1日から青森地方裁判所本庁で受付します。（郵送可）

◆送付先

〒030-8522 青森市長島1丁目3-26
青森地方裁判所民事執行係

裁判員経験者の声をお届けします！



裁判員制度は、法律の専門家ではない国民のみなさんに刑事裁判に参加していただく制度です。裁判員として参加した後、大変多くの方が「よい経験と感じた」という感想を持っています。裁判員制度に安心して参加いただけるように、裁判員経験者の声をご紹介しますので、ぜひ裁判所ウェブサイトをご覧ください。

◆問い合わせ先

青森地方裁判所
総務課庶務係
電話 017-722-5421





「戸籍の窓」は原則として「本籍が西目屋村にある方」で、「届出が西目屋村に提出され、掲載希望の確認ができた方」を掲載しています。当村に本籍がなくても掲載を希望する方は広報係までお申し出ください。

* おくやみ

桑田ハツエ (93) …村市
佐藤 昭光 (89) …砂子瀬
村元 みつ (97) …村市



R8.7月末現在 () は前月比

村の人口

男 性 538人 (−1)
女 性 610人 (−3)
合 計 1148人 (−4)
世帯数 519世帯 (−1)

成人式

8月14日、中央公民館において令和8年度西目屋村成人式が開催され、新成人11名のうち8名が参加し、大人としての決意を新たにしました。

式典には、新成人が西目屋小学校卒業時に担任であった須郷達希先生と東目屋中学校卒業時に担任であった花田耕平先生が出席され、当時の思い出を語り合いました。

新成人

花 田 龍 太	坂 田 煌 典
神 祐 輔	中 島 翼
前 山 空 磨	佐々木 遥 稀
田 澤 元 暉	野 田 叶 翔
村 上 琉 稀	村 上 琉 琥
須 藤 元 條	



地方税の申告等はeLTAXが便利です

県では、地方税ポータルシステム「eLTAX (エルタックス)」を利用した法人県民税・法人事業税・特別法人事業税の申告及び設立届・異動届等の受付を行っています。

eLTAXは、インターネットを利用して職場や自宅のパソコンから申告等ができるため、申告書等を窓口へ持参・郵送する必要がありません。

詳しくは、eLTAXホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp>) をご覧ください。

●お問い合わせ

青森県中南県税事務所 課税第一課
TEL0172-32-1131 (内378)



Next innovation

会社が培った情報という財産を次の時代に活かす。

ACS 株式会社 青森電子計算センター

■ 本 社 / 青森市三内字丸山393-270 (西部工業団地内) TEL.017-761-5301
■ 弘前営業所 / 弘前市大字神田3-2-3 (角弘前支店2F) TEL.0172-35-0882

測量からICT・CIM・完成図書まで
北村技術におまかせください
i-Constructionにおける
全ての工程に対応しております

www.kitamura-tech.com/

北村技術株式会社

建設工事コンサルタント・一級建築士事務所
代表取締役 北村 達雄
〒036-8061 青森県弘前市大字神田4丁目1-21 Tel:0172-31-5655 Fax:0172-31-5622

創業99周年 NMC 自然と人を大切にした新・建設をテーマに

株式会社 村上組

代表取締役社長 村上 公洋
青森県弘前市大字神田1丁目2-1 TEL0172-35-6111

住宅から街づくりまで
あなたの夢をカタチにします
常設展示場 10:00 - 17:00
TEL 0172-35-6118

募集中

★土木 / 建築
技術者社員
★大型運転手

気になる方は SNS を
チェック!



にしめやPRガールズ「ライスボール」の皆さんが、村内の水田を活用し、「ライスボールのおにぎり大作戦」を実施しています。

8月は、2回目の草刈りを行い、慣れた手つきで機械を操作しました。また、田んぼの中に入り、生えている雑草も引き拔きました。

去年作ったオリジナル案山子も設置し、稲刈りまで生育を見守ります。

県道岩崎西目屋弘前線整備促進同盟会ほか、2同盟会夏季合同訪問要望活動を実施しました

7月29日(水)、財務省・国土交通省はじめ青森県選出国会議員に対し、

1. 岩木川流域における治水事業の促進について
2. 国道7号の整備促進について
3. 主要地方道岩崎西目屋弘前線の整備促進について

弘前市をはじめ関係する町村と共に要望書を提出しました。



中央 片山さつき財務大臣



青の煌めきあおもり国スポ
2026 翔けろ未来へ縄文の風に乗って
第80回国民スポーツ大会



国スポカヌー競技【スプリント】県代表選手を紹介します

10/15(木)～18(日)津軽白神湖特設カヌー競技場



成年男子
カヤックシングル
にしざわ こうせい
西澤 航成 選手



少年男子
カヤックシングル
さとう しょう ま
佐藤 匠真 選手



少年男子
カナディアンシングル
たきよし る い
滝吉 琉泉 選手



少年女子
カヤックシングル
やました ひ いろ
山下 日彩 選手



少年女子
カヤックペア
たきよし み み
滝吉 美心 選手



少年女子
カヤックペア
まえやま る な
前山 瑠南 選手

少年男子カヤックペア 三上 文護選手・三上 友護選手
成年男子カナディアン 渡邊 舜太選手
成年女子カヤック 福田 りん選手
成年女子カナディアン 坪田 恵選手



9/4(金)～7(月)開催の
スラローム・ワイルドウォーターも
会場へ見に来てね！
【目屋溪谷岩木川カヌー競技場】

以上の選手11名が出場します。最速を目指す選手たちの熱戦をぜひ会場でご観戦ください！

スラローム・ワイルドウォーター

9/4(金)～9/7(月)

スプリント

10/15(木)～10/18(日)

問い合わせ先

青の煌めきあおもり国スポ
西目屋村実行委員会

電話 0172-26-5056



お知らせや各種募集
情報はHPから！



山に囲まれた西目屋村に住んでいるからこそ、たまに海を見に行きたくなります。最近、海を見に深浦町の千畳敷までドライブに行きましたが、実は県道30号の岩木山環状線を通れば、夏場なら西目屋村から1時間かからずに千畳敷まで行くことができます。帰りは水軍の宿か、つがる地球村の温泉へ…とまた温泉の話になってしまいましたが、これが私イチオシのドライブコースです！

